

群馬県における国民健康保険の保険給付等一覧表

平成30年11月1日現在

項目 保険者	被保険者証(カード化)					一部負担 割合	その他の保険給付		電話番号 (代表または直通)
	保険者コード 番号 ※1	記号	番号	有効期限	色調		出産育児一 時金 ※2	葬祭費	
前橋市	100016	ま	3ケタ-4ケタ	30.9.30	緑色	0歳～ 義務教育 就学前	(404,000) 420,000	50,000	027-224-1111
高崎市	100024		8ケタ	31.9.30			紫色	(404,000) 420,000	50,000
桐生市	100032	き	8ケタ	30.9.30	緑色	<2割>	(404,000) 420,000	50,000	0277-46-1111
伊勢崎市	100040	0001～4999	4ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	0270-27-2737
太田市	100057	太田国	8ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	0276-47-1111
沼田市	100065	沼	8ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	0278-23-2111
館林市	100073	館	6ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	0276-72-4111
渋川市	100081	渋国	3ケタ-5ケタ	30.9.30			(414,000) 430,000	50,000	0279-22-2461
藤岡市	100099	ふじおか	8ケタ	30.9.30			(420,000) 420,000	50,000	0274-40-2822
富岡市	100107	と	8ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	0274-62-1511
安中市	100115	ア	8ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	027-382-1111
みどり市	100123	みどり	8ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	0277-76-0972
榛東村	100677	榛	6ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	0279-54-2211
吉岡町	100685		7ケタ	30.9.30			(404,000) 420,000	50,000	0279-26-2249
神流町	100727	01～21,90	5ケタ	30.9.30			(420,000) 420,000	50,000	0274-57-2111
上野村	100743	00～12	3ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0274-59-2309		
下仁田町	100768	101～519	1～4ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0274-64-8801		
南牧村	100776	甘南	3ケタ-3ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0274-87-2011		
甘楽町	100784		7ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0274-74-3131		
中之条町	100800	中	3ケタ-5ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0279-75-8819		
長野原町	100834	010～103, 200	5ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0279-82-2245		
嬭恋村	100842	01～11,25, 30,70,80	5ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0279-96-0515		
草津町	100859	01～17,30, 300	5ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0279-88-7192		
高山村	100875	01～15	4ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0279-63-2111		
東吾妻町	101113	83	6ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0279-68-2111		
片品村	100909	101～805	4ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0278-58-2115		
川場村	100917	川	2ケタ-4ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0278-52-2111		
昭和村	100958	1～40,50	5ケタ	30.9.30	(424,000) 440,000	50,000	0278-24-5111		
みなかみ町	101105	101～620	5ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0278-25-5010		
玉村町	100990	1～60	4ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0270-64-7702		
板倉町	101055	板倉	6ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0276-82-1111		
明和町	101063	明	6ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0276-84-3111		
千代田町	101071	千1～17, 30	1～4ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0276-86-2111		
大泉町	101089	大	6ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0276-55-2632		
邑楽町	101097	OK	6ケタ	30.9.30	(404,000) 420,000	50,000	0276-88-5511		
医師国保	103010	群医1～31, 80	3～4ケタ- 1～2ケタ	31.9.30	オレンジ色	70歳 ～74歳	(404,000) 420,000	組合員 200,000 その他 100,000	027-231-1749
歯科医師国保	103028	群歯01～31	3～6ケタ	32.9.30	桃色		<2割※>	(404,000) 420,000	第1種組合員 200,000 第2種組合員 150,000 家族 100,000
						※平成26 年4月1日 以前に70 歳以上に なった人 は、1割分 を国が負担 しますので 実際の窓口 負担は1割 になります。	傷病手当金 第1種組合員 5,000円 (120日限度) 第2種組合員 3,000円 (120日限度)		

※1 退職被保険者証の保険者コード番号は一般被保険者証のコード番号の前に67を入れた数字となります。  
 ※2 産科医療補償制度に加入している医療機関等での出産の場合には下段の金額となります。

◎ 国保と併用で扱う公費負担医療

法別 番号	公費負担医療の種類
10	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核患者の適正医療(法第37条の2関係)
11	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核患者の入院(法第37条関係)
13	戦傷病者特別援護法による療養の給付(法第10条関係)
14	戦傷病者特別援護法による更生医療(法第20条関係)
15	障害者総合支援法による更生医療(法第5条関係)
16	障害者総合支援法による育成医療(法第5条関係)
17	児童福祉法による療育の給付(法第20条関係)
18	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による認定疾病医療(法第10条関係)
19	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による一般疾病医療費(法第18条関係)
20	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による措置入院(法第29条関係)
21	障害者総合支援法による精神通院医療(法第5条関係)
22	麻薬及び向精神薬取締法による入院措置(法第58条の8関係)
23	母子保健法による養育医療(法第20条関係)
24	障害者総合支援法による療養介護医療及び基準該当療養介護医療(法第70条・第71条関係)
28	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による一類感染症等の患者の入院(法第37条関係)
29	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による新感染症の患者の入院(法第37条関係)
38	肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付
51	特定疾患治療費及び先天性血液凝固因子障害等治療費
52	児童福祉法による小児慢性特定疾病治療研究事業に係る医療の給付(法第19条の2関係)
53	児童福祉法の措置等に係る医療の給付
54	難病の患者に対する医療等に関する法律(第5条関係)
62	特定B型肝炎ウイルス感染症給付費等の支給に関する特別措置法による定期検査費等の支給
66	石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給(法第4条関係)
79	児童福祉法による肢体不自由児通所医療(法第21条の5の28関係)及び障害児入所医療(法第24条の20関係)

◎ 国保と併用で扱う福祉医療

法別 番号	福祉医療の種類
72	子ども(県補助・市町村単独共通)
82	子ども(市町村単独)
70	重度心身障害者(県補助)
80	重度心身障害者(市町村単独)
78	母子家庭等(県補助)
88	母子家庭等(市町村単独)
76	父子家庭(県補助)
86	父子家庭(市町村単独)

○ 福祉医療の県外市町村分については扱っておりません。

群馬県国民健康保険団体連合会

〒371-0846 前橋市元総社町335番地の8  
 (群馬県市町村会館内)  
 電話 027-290-1363  
 FAX 027-255-5308